

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：02 教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度 【判定】 【判断理由】 【原文】 [判定] <u>改善、向上しているとはいえない</u> [判断理由] ○「現職教員の多さと大学院修了後の協力」については、現職教員の受入数は大学院設置基準第14条特例適用者の場合、平成16～19年度の評価から改善されたとは判断できない。また、「大学院修了後の協力」については、大学院修了者と継続して連携がとれる仕組みの構築が取組としてあげられているが、そのことにより教育の質が改善、向上したとは認められない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 [判定] <u>相応に改善、向上している</u> [判断理由] <u>「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。</u>	【対応】 意見を踏まえ、判定及び判断理由の一部を修正する。 【理由】 現況調査表を確認したところ、意見の内容が確認できたため、以下のとおり修正する。 [判断理由] (略) 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、<u>判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。</u> [判定] <u>相応に改善、向上している</u> [判断理由] <u>「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。</u>

【理由】 「現職教員の受入数は大学院設置基準第14条特例適用者の場合」とあるが、<u>当該事例における「現職教員」は大学院設置基準第14条特例に限定したものではない。</u> 本研究科の現職教員の受入数は、①14条特例適用者（県内）と②①以外の現職教員（県外からの長期休職制度活用者）との総数である。周知の通り、県内からの現職教員の派遣数は他県と同様に、自治体財政の窮乏化により減少している（平成21年度6名）。 そこで、県外の教育委員会と連携し、②の制度を活用したモチベーションの高い現職教員の確保に努め、平成21年度は8名を受け入れ、合わせて14名を確保した。入学定員に占める割合は、平成21年度は平成19年度に比べ全体で10%増の30%へと改善した。 「大学院修了後の協力」については、大学院修了生と継続して連携がとれる仕組み「<u>教員養成GP</u>」（本学：教育学部・教育学研究科）により「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」が構築され、そのことにより、本研究科教育の質が改善、向上した。平成21年度は、11名（14名中）の大学院修了教員が大学と学校現場との実践的研究・実践的教育活動を行い、また、学校教育専修では、教員・大学生との「教育実践研究会」（年間8回開催・のべ95名参加）において大学院修了生である現職教員による学校現場の課題解決方策の提案を受けることで、教育の質が改善、向上した。このほか、大学院修了生が教員養成実地指導講師として授業を担当し、教育現場における最新の教育・課題など得られた知見を本研究科の授業に反映しており、教育の質が改善、向上した。教員力量アップコースの設置（17科目開設）に見るように本研究科教育の質は、着実に改善、向上しており、ここに「判定」「判断理由」への申し立てをするものである。	
---	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：04 経済学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 【判定】 【判断理由】 【原文】 [判定] <u>期待される水準を下回る</u> [判断理由] 「関係者からの評価」については、授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の受講生からの評価や留学生の日本企業への就職相談等が示されているが、これらは進路の状況に関する説明にあたるものであり、進路先・就職先等の関係者や修了生からの評価が行われていると認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 [判定] <u>期待される水準にある</u> [判断理由] <u>「関係者からの評価」については、主として指導教員やキャリアデザインオフィスによる大学院修了生（OB・OG）及び就職先への意見聴取により、関係者から評価を受けている。授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の開設や、岸和田サテライトキャンパスにおける「租税法」の研究指導など、関係者から</u>	【対応】 原案のとおりとする。 【理由】 経済学部については、卒業生に対する調査等から確認できるが、経済学研究科においては、修了生に対するアンケート調査等が実施されているとは判断できず、また、関係者からの評価も十分行われているとは認められないことから、判定を変えうるまでには至っていないため。

受けた評価により改善が図られている。
これらの結果より、関係者から高い評価
を得ていることが推察されるなど、相応
な成果があることから、期待される水準
にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目
的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した
結果、進路・就職の状況は、経済学研究
科が想定している関係者の「期待される
水準にある」と判断される。

【理由】

本評価において、「進路先・就職先等の関係者や修了生からの評価が行われていると認められない」と判断理由が変更されているが、指導教員やキャリアデザインオフィスなどを通じて、随時、就職先等の関係者や修了生から評価を受けている。

「現況分析における顕著な変化についての説明書」に記載した内容は、暫定評価において「関係者の期待される水準にあるとは言えない」との指摘を受けたため、関係者の期待に沿うよう、岸和田サテライトキャンパスにおいて税理士資格取得を最終目標とする社会人院生の研究指導体制を整備し、これまでに修了した社会人院生からの意見（評価）やサテライトキャンパスに学ぶ泉州地域を中心とした関係者からの意見（評価）に応えるなど、改善を図った内容（顕著な変化）に絞ったものである。

また、本研究科に対する評価は、学部での「関係者からの評価」に対する評価「学部・大学院一環教育『エキスパート・コース』において、社会の即戦力を求める要請に応えるグローバル・ユニット及び、ビジネス&ロー・ユニットコースへの改革を行った。これらの結果より、関係者から高い評価を得ていることが推察されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。」との不整合が見られるため、ここに「判定」「判断理由」への申し立てをするものである。